

# 自動扉開閉装置保守点検業務仕様書

## 1 総則

この仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合（以下「甲」という。）が発注する自動扉開閉装置保守点検業務（以下「委託業務」という。）に適用する。

## 2 業務実施場所

鳥取県米子市安倍 2 1 3 番地

鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場

## 3 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

## 4 委託業務の内容

### (1) 対象設備

ナブテスコ株式会社製 DP-65S 型ドアエンジン装置 8 台

※ 付属品、コントロールボックス及び操作スイッチ等を含む。

### (2) 定期点検

受託者（以下「乙」という。）は、次の各号に掲げる項目について、年 3 回定期的に点検を実施するものとする。

- 1) ドアエンジン装置各部の点検及び調整
- 2) ドアエンジン開閉速度、クッション動作の異常の有無の点検及び調整
- 3) ドアエンジン装置の電気回路の異常の有無の点検及び調整
- 4) オイル漏れ、エア漏れの有無の点検及び調整
- 5) オイル不足、潤滑油不足の有無の点検及び補充
- 6) ドアの接触の有無及び隙間間隔の点検整備
- 7) 消耗度の著しい部品の有無の点検
- 8) その他の点検整備

### (3) 測定器具及び試験器具

測定及び試験に使用する器具は、認定品及び校正された適正なものを使用し、測定の目的、内容等に合った測定の方法、条件等を考慮し、確実な測定を行う。

### (4) 部品交換

乙は、点検等の際、装置の部品交換またはオーバーホールの必要があると認めたときは、

予め甲にその旨を報告し、甲の指示を受けて施工するものとする。

なお、施工に当たっては、原状復帰を原則とし、原状復帰が困難な場合は、協議し決定するものとする。

#### (5) 定期点検以外の故障修理等

乙は、甲が装置の故障修理を依頼したときは、直ちに技術サービス員を派遣し、速やかに修理が行える体制を整えるものとする。

#### (6) 費用負担

1) 乙は、次の各号に掲げる費用を負担するものとする。

①不時故障時の調整修理費

②ヒューズ、潤滑油、各種ビス、ナット、ボルト等の消耗品費及びその取替修理費

③装置部品交換時またはオーバーホール時の部品取替修理費

④高所作業を行う場合の足場仮設費

⑤その他、甲と乙が協議して定めた費用

2) 乙は、天災及び不可抗力による故障並びに甲の責めに帰する故障を整備、点検する場合は、その費用を甲に請求し、甲は、その都度その費用を乙に支払うものとする。

#### 5 報告等

乙は、委託業務の処理が完了したときは、業務完了報告書を提出しなければならない。

#### 6 遵守事項

(1) 委託業務の処理には、必要な資格及び経験を有する者が当たり、本仕様書及び関係法令等を遵守し誠実にを行うものとする。

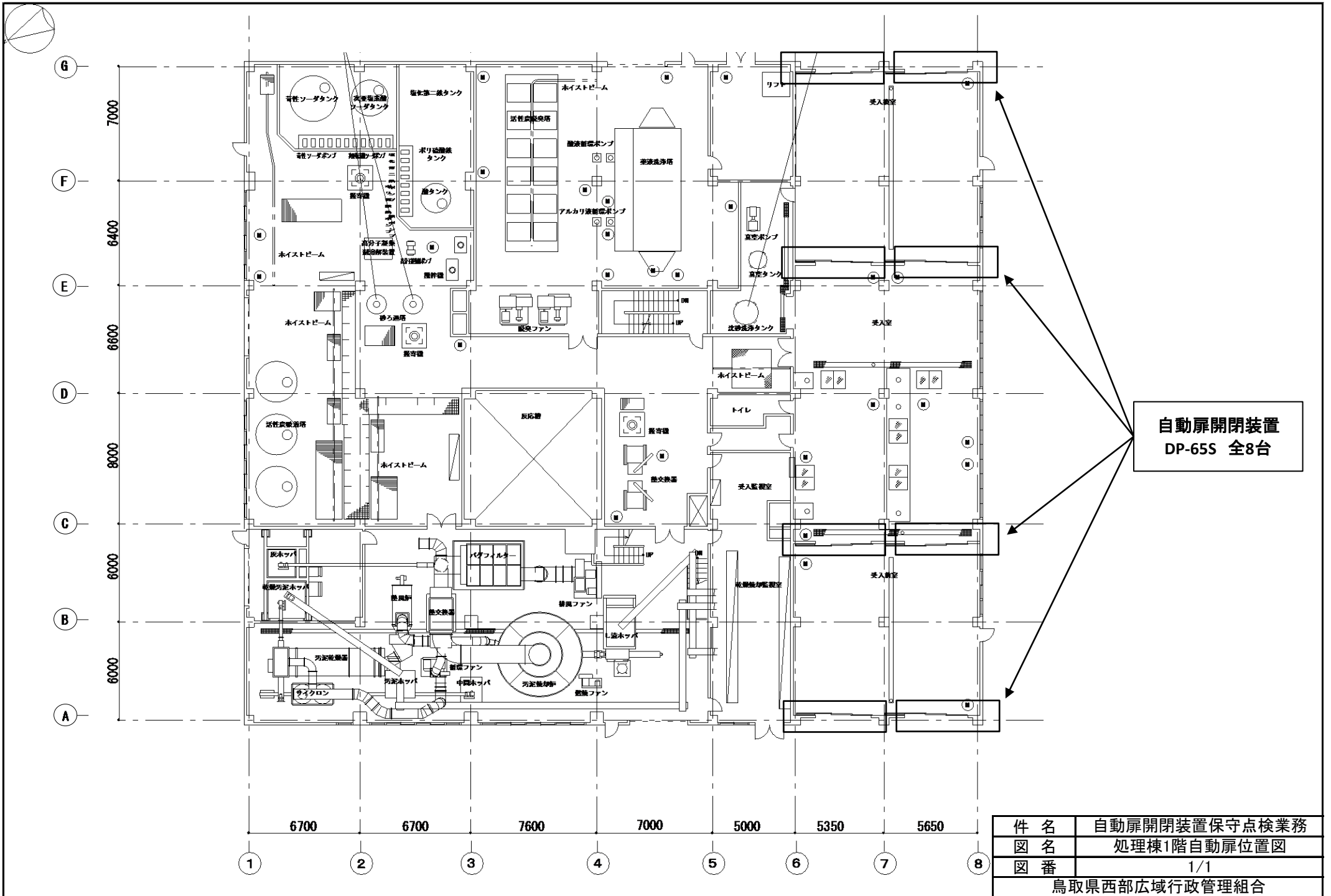
(2) 乙は、委託業務の処理に当たっては、実施日時及び実施内容について、甲と十分に協議を行い、甲の業務に支障が生じないように実施するものとする。

(3) 乙は、委託業務の処理に当たっては、甲の職員及び第三者に対して、事故等が生じないように安全に行うこと。

(4) 乙は、委託業務の処理に当たって事故等が発生した時は、直ちに甲に報告するとともに、当該事故等に対する応急措置を行うものとする。

(5) 乙は、委託業務の処理に当たっては、甲の施設及び設備を破損又は汚損しないように行うこと。

(6) 乙は、乙の責めに帰すべき理由により甲又は第三者に損害を与えたときは、当該損害を賠償しなければならない。



自動扉開閉装置  
DP-65S 全8台

件名	自動扉開閉装置保守点検業務
図名	処理棟1階自動扉位置図
図番	1/1
鳥取県西部広域行政管理組合	

令和5年3月17日

## 入 札 書（第 回）

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

⑧

件 名	米子浄化場自動扉開閉装置保守点検業務
業 務 場 所	鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場
入 札 金 額	金 円

### 注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

## 辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

### 記

- 1 件 名 米子浄化場自動扉開閉装置保守点検業務
- 2 入 札 日 令和5年3月17日
- 3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日  
指定郵便

配達指定日

令和5年3月16日（木曜日）

入  
札  
書  
在  
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広施8
案 件 名	米子浄化場自動扉開閉装置保守点検業務
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。